

会議議事録

1. 会議名 令和元年度第1回中間市地域公共交通会議
2. 開催日時 令和元年5月24日（金曜日）14時00分から14時45分まで
3. 開催場所 中間市役所別館3階特別会議室
4. 出席委員（21名）

中間市副市長	白尾 啓介
中間市建設産業部長	藤田 宜久
西鉄バス北九州株式会社 営業本部営業課長	森永 豪
九州旅客鉄道株式会社 筑豊篠栗鉄道事業部長	森部 毅
有限会社ことぶきタクシー 代表取締役	小林 義人
産業タクシー株式会社 代表取締役	森 正秀 (代理) 黒土 功
ひかり第一交通株式会社 所長	藤田 将志
一般社団法人北九州タクシー協会 副会長	貞包 健一
西鉄バス北九州労働組合	木原 正志
中間市自治会連合会会長	池田 久紀
中間市自治会連合会中間南校区長	山下 徹
中間市自治会連合会中間校区長	仰木 節夫
中間市自治会連合会中間西校区長	澤田 徳幸
中間市自治会連合会底井野校区長	光岡 敏之
中間商工会議所 副会頭	日高 教夫
中間市社会福祉協議会 事務局長	柴田 精一郎
国土交通省九州運輸局福岡運輸支局 首席運輸企画専門官	永松 靖二 (代理) 是久 和保
国土交通省九州運輸局福岡運輸支局 首席運輸企画専門官	板並 克也
福岡県企画・地域振興部交通政策課 参事補佐兼交通総務係長	河野 健之
福岡県北九州県土整備事務所 地域整備主幹	清武 秀峰
北九州市立大学 地域創生学群長	内田 晃

5. 欠席委員（6名）

中間市建設課長	原口 憲一
筑豊電気鉄道株式会社 運輸車両課長	高野 浩一
有限会社ホームタクシー 代表取締役	高亀 勝
一般社団法人福岡県バス協会 専務理事	中川原 達也
中間市自治会連合会中間東校区長	田口 孝一
福岡県折尾警察署交通第一課交通規制係長	荒木 裕介

6. 事務局（3名）

都市計画課長	白石 和也
都市計画課 交通対策係長	熊谷 憲一郎
都市計画課 交通対策係	上野 哲平

7. 会議内容

■次第

（1）開会

（2）議題

- ①令和2年度中間市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）の策定について
- ②令和元年度中間市地域公共交通網形成計画推進事業の取組について

（3）その他

今後の会議スケジュール

- ①中間市地域内フィーダー系統確保維持計画の提出（提出先：福岡運輸支局）
【提出締切6月30日】
- ②第2回交通会議（7月下旬頃開催予定）

（4）閉会

■会議録

事務局 おはようございます。事務局の都市計画課長の白石でございます。どうぞよろしくお願い致します。

それでは、ただいまから令和元年度第1回中間市地域公共交通会議を開催いたします。議事に入ります前に、4月の人事異動等により委員の交代がございましたので、後任の委員の方をご紹介します。本日お配りしております委員名簿をご覧ください。

中間市建設課原口課長、中間市自治会連合会中間校区長仰木様、中間西校区長澤田様、

底井野校区長光岡様、国土交通省九州運輸局福岡運輸支局永松様、板並様、福岡県企画・地域振興部交通政策課河野様、福岡県北九州県土整備事務所清武様、以上8名の方が委員となりました。

なお、委嘱状につきましては、机上に配付させていただくことで交付に代えさせていただいておりますことをご了承ください。

本日の会議開催に際しまして、原口委員、高野委員、高亀委員、中川原委員、荒木委員が所用によりご欠席となっておりますことをご報告申し上げます。

また、本会議は、中間市地域公共交通会議設置要綱第6条第5項の規定により、原則公開としております。現在、傍聴者3名が入室されておりますことをご報告致します。

それでは、お手元の資料をご確認ください。

今回の資料は、次第、委員名簿、席次表、資料1から資料3、参考資料1、参考資料2、なかよし号の運行マップ、路線バス de おでかけガイドブックとなっております。

また、資料の説明の際は、ページの下、中央部のページ番号にて説明箇所をご案内致します。

資料が不足している方はおられませんでしょうか。

事務局 それでは、議事に入ります。発言される際はまず、挙手をしていただき、指名されましたらお手元のマイクのボタンを押して、ご発言ください。発言が終わりましたらボタンをもう一度押していただきますようお願いいたします。
それでは、白尾副市長、今後の進行をお願いします。

会長 委員の皆さま、本年度、第1回目の交通会議にお集まりいただきありがとうございます。昨年度は、底井野校区の「なかよし号」の利用について、直接、利用者の方々の声を聴く機会として「住民座談会」を開催し、市内公共交通の利用促進に向けて、委員の皆様には、様々なお立場からご意見をいただき、誠にありがとうございました。
また、本年度におきましては、中間南校区の「フレンドリー号」の利便性向上に向けた運行ダイヤの改正や、底井野校区の「なかよし号」の利便性向上に向けた取組の検討、市内公共交通の利用促進施策の実施など、地域公共交通網形成計画に盛り込んだ施策に取り組むこととしております。
委員の皆様、忌憚のないご意見をどうぞよろしくお願ひいたします。
それでは、早速ではございますが、次第にそって議事を進めて参ります。
まず、次第の2、本日の議題といたしまして、(1) 令和2年度中間市地域内フィーダー系統確保維持計画(案)の策定について、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、資料1をご準備ください。
令和2年度中間市地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について、ご説明いたします。2ページをご覧ください。
中間市地域内フィーダー系統確保維持計画案につきましては、2月に開催いたしました

平成30年度第3回会議において、事前にご提示しておりましたが、改めてその目的、必要性、目標値、効果など前年度計画からの変更点を中心にご説明いたします。

1 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性といたしまして、少子高齢化に伴う人口の減少やマイカーの普及による地域公共交通の利用者が減少する中、中間南校区のように昭和30年代以降、宅地開発した地形的に高低差のある公共交通不便地や底井野校区のようにバス路線の撤退により公共交通不便地が拡大した地域など既存の公共交通機関では補うことができない地域において日常生活の移動手段確保が重要な課題となっております。その課題を解決するため、中間南校区と底井野校区に導入した新しい地域公共交通である乗合タクシーの維持確保を行いながら、既存の公共交通機関との連携による生活交通路線としての機能を高めるとともに、市がめざすコンパクトシティの形成に向け、都市拠点と周辺地域との交流を図るため、公共交通ネットワークの構築を目的とした計画を策定するものでございます。

3ページをご覧ください。

まず、中間南校区路線の事業の目標といたしましては、平成29年10月から平成30年9月までの1便あたりの利用者が、太賀・朝霧系統1.66人、通谷・桜台系統1.59人と、各系統とも1.6人前後という状況でございますことが、目標である2.0人には達していないことから、今回の令和2年度の計画では、前回の計画と同様、1便あたりの利用者数2.0人を目標とし、各系統の年間運行日数から年間利用者数を設定しております。

また、収支率につきましては、平成29年10月から平成30年9月までの実績値が、太賀・朝霧系統は、18.58%、通谷・桜台系統は18.64%でございますことから、まずは、両系統ともに20%以上に収支率を改善していくことを目標に設定しております。

底井野校区路線につきましては、中間南校区路線と同じように1便あたりの利用者数2人を目標に掲げ、平成29年10月から平成30年9月までの運行率が約54%という状況ではございますことから、今回の目標値の設定にあたりましては、1日の運行便数全8便のうち5便を運行すると想定し、各年度の運行日数、運行回数、そして、平成29年10月から平成30年9月までの実車走行キロの平均値を垣生・下大隈系統は4.2km、砂山・底井野系統は、4.3kmとして計画実車走行キロを算出し、各年度の年間利用者数及び収支率の目標値を設定しております。

4ページをご覧ください。収支率につきましては、平成29年10月から平成30年9月までの実績値が、垣生・下大隈系統19.78%、砂山・底井野系統20.68%であることから、両系統ともに25%以上を目標値として設定しております。

(2) 事業の効果といたしましては、中間南校区路線につきましては、高齢化が進む太賀や通谷などの丘陵地の団地において、住民の日常生活に必要な移動手段が確保され、お出かけ機会の創出等の効果が期待でき、底井野校区路線では、西鉄バス中山・中間線が廃止されて以降、大部分が公共交通空白地であった底井野校区において、日常の買い物や通院等のための移動手段が確保されるとともに、西部地域と東部地域の交流促進による効果が期待されます。

また、平成29年10月からイオンなかま店敷地内に停留所を新設したことで、日常の買い物への負担軽減を図ることができ、更なる地域の活性化につながるものと考えております。

目標を達成するために行う事業及び実施主体として、2つあげております。まず1つ目は、平成28年度に実施した南校区コミュニティバス「フレンドリー号」の利用実態に関するアンケート調査結果及び、モニタリング調査結果や平成29年度に実施した住民座談会で得た住民ニーズを分析し、運行改善や利用促進策の検討を行うとともに、事業効果の検証を行うとしております。

続きまして、2つ目は、平成29年度に実施した底井野校区コミュニティバス「なかよし号」の利用実態に関する調査結果及びモニタリング調査結果や平成30年度に実施した住民座談会の結果を受けて、運行改善や利用促進策の検討を行うとともに、事業の効果検証を行うとしております。

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者といたしましては、中間南校区路線におきまして、令和元年10月から通谷・桜台システムの運行ダイヤを改正する予定としております。こちらにつきましては、前回の会議でもお示ししましたように、空き便を減らすことを主な目的とし、一部の往路と復路を入れ替えるとともに、始発の時間を早めるものでございます。

5ページをご覧ください。

底井野校区路線におきましては、令和元年10月から、一部の停留所の乗降制限を解除する予定としております。別途配布しておりますなかよし号の運行マップの路線図の方をご覧ください。中ほどに、中間市役所停留所がございしますが、こちらにおける乗降制限を解除するものでございます。

乗降制限の解除につきましては、前回の会議において提案しておりませんでした。中間市役所停留所の乗降制限を解除してもらえないと、市役所で用事を終わらせた方がその後買い物などに行きにくいという利用者の意見をいただいておりますので、今回、計画に記載させていただきました。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者から7ページの17. 協議会の開催状況と主な議論までは変更ございません。

次に、7ページから9ページまでは平成26年度から本協議会の開催状況等、本日の会議までの内容、本協議会メンバーの構成員を記載しております。

10ページをご覧ください。

この表は、本事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者を記載したものです。

11ページをご覧ください。

国庫補助上限額につきましては、地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要として、人口集中地区以外の人口を平成27年国勢調査より5888人と算出し、上限額を249万4千円と算定しております。この上限額につきましては、令和2年度の算定式が国から示されておきませんので、昨年度の算定式をもとに計算しております。

次のページをご覧ください。

12ページと13ページは、人口集中地区地図と系統図として地域間幹線系統である西鉄バス中間線とフィーダー系統である中間南校区路線と底井野校区路線が、通谷電停で接続していることを示した地図を掲載しておりますので、のちほどご確認ください。

次のページをご覧ください。

14 ページから 20 ページまでは、令和元年 10 月から令和 2 年 9 月までの中間南校区乗合タクシー事業の事業計画書と運行計画書を記載しております。前回からは、元号を令和に、ダイヤの改正に伴い通谷・桜台系統の運行時間帯を午前 5 便、午後 3 便に変更しております。

21 ページには、運行系統図、22 ページには時刻表、23 ページには、通谷電停でのその他の公共交通との連携時刻表について掲載しております。

24 ページから 29 ページまでは、令和元年 10 月から令和 2 年 9 月までの底井野校区予約型乗合タクシー事業の事業計画書を記載しております。元号を令和に修正しております。

30 ページから 34 ページまでは、運行計画書を記載しております。中間市役所停留所の乗降制限を解除した内容に修正しております。

35 ページには、運行系統図、36 ページには時刻表、37 ページには通谷電停でのその他の公共交通との連携時刻表、38 ページには、筑前垣生駅での連携時刻表を掲載しております。

それでは、39 ページをご覧ください。

道路運送法第 9 条第 4 項及び同法施行規則第 9 条第 2 項に掲げる協議が調っていることの証明書といたしまして、これまでの運行状況を分析し、利用促進に向けた運行改善による事業効果を見込んだ計画に見直し、協議が調ったことの証明書（案）を掲載しております。

以上が、令和 2 年度中間市地域内フィーダー系統確保維持計画案でございます。

また、参考資料 1 として、コミュニティバス、西鉄バスの各停留所、鉄道駅などを記載した路線図をお配りしておりますので、のちほどご確認ください。

続きまして、参考資料 2 の、フレンドリー号となかよし号の 3 月までの運行実績をご説明いたします。参考資料 2 をご覧ください。

1 ページの太賀・朝霧系統ですが、表の下の方の赤枠で囲んだ部分をご覧ください。まず、左側の赤枠は利用者数ですが、直近の 6 か月間で見ますと、12 月から 2 月までは 100 人を下回っておりますが、3 月は 101 人まで回復しております。このことに伴い、1 便あたりの利用者数も 12 月から 2 月は 1.5 人を下回り、2 月は 1.14 人まで減少し、平成 30 年度下期の平均は 1.52 人となっております。

この減少要因につきましては、現在分析を進めているところです。

2 ページをご覧ください。

(3) 各停留所の月平均乗降者数ですが、利用者数の多い停留所は、イオンなかま店が月平均 50.1 人と突出しており、次いで通谷電停が 26.0 人、その他では中間市立病院、通谷二区、朝霧公民館そばが多い状況です。

3 ページをご覧ください。

通谷・桜台系統ですが、表の下の方の赤枠で囲んだ部分をご覧ください。左側の赤枠の利用者数は、直近の 6 か月間は 100 人を超えております。1 便あたりの利用者数につきましても、平成 30 年度下期の平均で 1.88 人と、目標値の 2 人に近い状態を維持しています。

4 ページをご覧ください。

(3) 各停留所の月平均乗降者数ですが、利用者数の多い停留所は、太賀・朝霧系統と同じく、イオンなかま店が月平均 76.0 人と突出しており、次いで通谷電停が 32.6 人、その他では通谷二区、通谷給水塔そば、中間市立病院のご利用が多い状況です。

5 ページをご覧ください。

垣生・下大隈系統につきまして、表の下の方の赤枠で囲んだ部分をご覧ください。左側の赤枠の運行率は、平均 43.1%、その 1 つ右の利用者数は、直近の 6 か月間でみますと 297 人ですが、1 月から 3 月にかけて減少傾向にあります。これは、これまでよくご利用されていた方が直近 3 か月において利用しなくなった等の要因が考えられます。

6 ページをご覧ください。

(3) 各停留所の月平均乗降者数について、利用者数の多い停留所は、垣生・下大隈系統では、中間市立病院が 17.8 人、砂山口が 16.0 人、イオンなかま店が 14.8 人、通谷電停が 12.9 人という状況です。

7 ページをご覧ください。

砂山・底井野系統につきまして、表の下の方の赤枠で囲んだ部分をご覧ください。左側の赤枠の運行率は、平均 44.9%、その 1 つ右の利用者数は、直近の 6 か月間でみますと 306 人ですが、垣生・下大隈系統と同様に 1 月から 3 月にかけて減少傾向にあります。これは、これまでよくご利用されていた方が直近 3 か月において利用しなくなった等の要因が考えられます。

8 ページをご覧ください。

(3) 各停留所の月平均乗降者数について、砂山・底井野系統では、にしてつストアの月平均乗降者数が 19.7 人と突出して多く、次いで中間市立病院が 15.4 人、JR 筑前垣生駅が 13.5 人という状況です。

運行実績につきましては、平成 29 年 10 月にイオンなかま店敷地内に停留所を設置したことにより、いずれの系統においても効果は表れたものの、その後は、通谷・桜台系統を除いて、利用者が減少傾向にあります。これらの状況を分析・検討しながら、今後も委員の皆様にご報告し、ご意見を賜りたいと考えております。

以上でございます。

会長 ありがとうございます。

それでは、ただいま事務局から説明がありました、令和 2 年度中間市地域内フィーダー系統確保維持計画案の策定について、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

委員 ことぶきタクシーの小林です。

通谷・桜台系統の運行時間の変更に関しての話と連動するのですが、今回の消費税増税にあわせて経費的に上げざるを得ない状況です。

それと、この資料を見たらわかるとおり南小学校、通谷四区第 1 公園、塔野口バス停そば、この 3 つに関しては利用者の数が少なすぎます。

これに関しては、その辺のところもあわせて廃止、または廃止すると大変な手続きが必要となるので、少し考えた方が良いのではないかと考えています。

その3カ所の代わりにどこか1カ所停留所を新設したほうが割と合理的にいくのではないかと考えています。

理由としては、南小学校と通谷四区第1公園付近は、団地ができて20年ほどしか経過していないと思います。比較的若い人が住んでいるため、昼間は人がいない、その辺を鑑みると停留所に関しては少し考えた方が良いのではないかと事業者の方では思っております。

ちょっと考えていただければ幸いです。

会長 ありがとうございます。

ただ今の小林委員のご意見について、事務局の方から何かございますか。

事務局 交通対策係長の熊谷です。

先程の小林委員のご意見について、南小学校から塔野口バス停そばまでは、とても乗客が少なすぎるということで、廃止、または何らかのことを考えた方が良いのではないかとということ、停留所を新設する方が良いのではないかとということに関しまして、お答えいたします。

フレンドリー号の運行は4年を迎えます。今回はダイヤ改正のみ提案しておりますが、このダイヤ改正がいいふうに向かうことを祈念しております。

おっしゃるとおり、ダイヤだけ見直すのではなく、4年経過した時点の停留所の位置、これは当初、自治会長の要望で設置したところではありますので、廃止するのであれば地元自治会長と調整が必要となってくると思います。

その辺の話は、南校区の自治会長の皆さんと話をして合意形成が図られましたら、そのような方向で検討していきたいと思っております。

もう1点の停留所を新設した方がよいということについては、南校区の桜台の地域にセブンイレブンがありまして、その付近にコミュニティバスに乗りたいと言う声を直接、桜台の自治会長に上げている方がいらっしゃいます。

その相談を受けた時に、停留所を新設するとなるとルート変更をどのようにすれば良いかということをお林委員にご相談したところ、利用者が少ない停留所を廃止する代わりに新設するというような合理的な改正ができるのであれば、事業者としても協力はできますとのご意見をいただいております。

つきましては、その内容を踏まえ地域におろし今後検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

会長 小林委員、ただいまの答弁でよろしいでしょうか。

委員 はい。

会長 それではその他ご意見ご質問等ありませんでしょうか。

委員 中間南校区長の山下です。

それでは、進行を事務局にお返しします。

事務局 委員の皆さま、大変ありがとうございました。
以上をもちまして、令和元年度第1回中間市地域公共交通会議を閉会いたします。
ありがとうございました。